

平成29年度普通会計決算認定特別委員会

平成30年10月11日（木）

〔委員会の概要 総括説明〕

西沢委員長

ただいまから、普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時34分）

はじめに、普通会計決算認定特別委員会の運営についてであります。今日は、午前中に決算の総括的な説明聴取及び総括的事項に関する質疑を行うこととし、午後からは各部局から説明を聴取することにとどめたいと思います。

また、各部局別の審査については、来週の15日、16日及び17日の計3日間行い、全部局の審査の後に採決を行いたいと思いますが、このような審査方法でいかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

それでは、そのように議事を取り計らうことといたします。

それでは、議事に入ります。

これより、平成29年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

戸根会計管理者

決算の説明に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

西沢委員長、元木副委員長をはじめ、各委員の皆様方におかれましては、本日から10月17日までの4日間、平成29年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算につきまして、御審査を頂きます。決算の調製には、慎重を期してまいったところですが、十分御審査賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、私からは決算の概要について、お手元に参考資料としてお配りしております平成29年度一般会計特別会計歳入歳出決算の概要に従いまして、御説明申し上げます。なお、金額につきましては、四捨五入をいたしました百万円単位で御説明させていただきますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

まず、1ページを御覧ください。

1の予算現額の比較でございます。

一般会計につきましては、5,131億1,200万円と前年度に比べ4億6,300万円、率にして0.1%の増となっております。また、特別会計につきましては、用度事業会計など19の会計を合わせた予算現額は、2,995億3,200万円と前年度に比べ109億2,300万円、率にして3.8%の増となっております。

次に、2の歳入決算額の比較でございます。

一般会計につきましては、4,771億6,200万円と前年度に比べ20億1,900万円、率にして0.4%の増となっております。また、特別会計につきましては、2,837億4,800万円と前年度に比べ100億8,900万円、率にして3.7%の増となっております。

次に、3の歳出決算額の比較でございます。

一般会計につきましては、4,648億4,500万円と前年度に比べ28億4,000万円、率にして0.6%の増となっております。また、特別会計につきましては、2,734億2,100万円と前年度に比べ93億1,900万円、率にして3.5%の増となっております。

次に、4の翌年度繰越額の比較でございます。

一般会計につきましては、296億2,500万円を平成30年度へ繰り越し、繰越額は前年度に比べ31億3,700万円、率にして9.6%の減となっております。また、特別会計につきましては、繰越額は6億4,400万円となっており、前年度に比べ3億4,700万円、率にして117.1%の増となっております。

2ページを御覧ください。

5の平成29年度決算状況でございます。

一般会計につきましては、最下段のE欄に記載しております、実質収支額は86億6,100万円の黒字となっております。また、特別会計の実質収支額は102億4,300万円の黒字でございます。

次に、3ページを御覧ください。

一般会計の歳入決算額を款別に整理し、前年度と対比した表でございます。主な歳入につきまして、御説明申し上げます。

まず、第1款、県税の収入済額は784億3,400万円であり、個人県民税、法人県民税などの増により、前年度に比べ18億1,400万円、率にして2.4%の増となっております。

次に、第5款、地方交付税の収入済額は1,491億8,900万円であり、普通交付税の減などにより、前年度に比べ5億1,400万円、率にして0.3%の減となっております。

次に、第10款、財産収入の収入済額は7億5,300万円であり、県営住宅廃止団地の土地売払い収入などの減により、前年度に比べ26億7,100万円、率にして78.0%の減となっております。

次に、第15款、県債の収入済額は507億9,000万円であり、消防防災へり充実強化事業に伴う防災費債などの増により、前年度に比べ26億5,500万円、率にして5.5%の増となっております。

次に、4ページを御覧ください。

一般会計の歳出決算額を款別に整理し、前年度と対比した表でございます。特に増減の著しい内容につきまして、御説明申し上げます。

まず、第2款、総務費の支出済額は334億7,900万円であり、航空消防防災体制運営費などの増により、前年度に比べ32億300万円、率にして10.6%の増となっております。

次に、第4款、衛生費の支出済額は266億8,000万円であり、地域医療介護総合確保基金の積立金などの増により、前年度に比べ22億300万円、率にして9.0%の増となっております。

次に、第7款、商工費の支出済額は546億4,000万円であり、中小企業振興資金貸付金の増額に伴う繰出金などの増により、前年度に比べ13億2,800万円、率にして2.5%の増となっております。

次に、第8款、土木費の支出済額は455億1,400万円であり、道路改築事業費、住環境未来創造基金の積立金などの減により、前年度に比べ40億6,800万円、率にして8.2%の減となっております。

次に、第12款、公債費の支出済額は760億8,200万円であり、償還額の減などにより、前年度に比べ18億300万円、率にして2.3%の減となっております。

次に5ページを御覧ください。

このページと次の6ページは特別会計でございます。用度事業会計をはじめ、19の特別会計の決算額を会計別に前年度と比較したもので、5ページは歳入決算額を、6ページは歳出決算額をそれぞれ整理したものでございます。詳細な説明は省略させていただきます。

以上、概略を御説明申し上げましたが、歳入歳出決算額の詳細につきましては、お手元に御配付の決算説明書によりまして、この後、出納局副局長から、御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### 近藤出納局副局長

引き続きまして、平成29年度一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の詳細につきまして、御説明申し上げます。

お手元に、決算書類といたしましては、歳入歳出決算書、歳入歳出決算附属書類、歳入歳出決算説明書の計3冊を提出させていただいておりますが、このうち、歳入歳出決算説明書に決算計数、決算分析図表などを記載しておりますので、この歳入歳出決算説明書によりまして、御説明させていただきます。

1ページを御覧ください。

一般会計及び特別会計決算総括表でございます。

内容につきましては、先ほど会計管理者から歳入歳出決算の概要で御説明させていただいたとおりでございます。

次に、2ページを御覧ください。

最近5か年間の一般会計決算額比較表でございます。

平成29年度における予算現額の対前年度増減率は、前年度と比べて0.1%、歳入決算額は0.4%、歳出決算額は0.6%と、いずれも前年度と比べて増額となっております。

次に、7ページを御覧ください。

一般会計歳入決算状況でございます。

当初予算額に、補正予算額と前年度繰越事業費繰越額を加えた5行目の予算現額は、5,131億1,210万8,201円となっております。調定額は4,796億8,481万4,021円、収入済額は4,771億6,247万2,236円、不納欠損額は1億3,518万734円、収入未済額は23億8,716万1,051円となっております。

前年度と比較して、調定額は0.4%の増、収入済額は0.4%の増、不納欠損額は38.0%の減、収入未済額は5.6%の減となっております。

次に、8ページを御覧ください。

一般会計歳入決算額表でございます。

その主な内容につきまして、御説明申し上げます。

まず、第1款の県税につきましては、調定額795億133万5,137円に対しまして、収入済額784億3,438万4,877円、不納欠損額8,290万6,047円、収入未済額9億8,404万4,213円となっております。決算総額に占める県税の割合につきましては、一番右端の欄に記載のと

おり16.4%となっております。

第5款の地方交付税につきましては、収入済額は1,491億8,914万8,000円となっております。決算総額に占める割合は31.2%でございます。

第8款の使用料及び手数料につきましては、収入済額は59億344万7,404円となっております。このうち、使用料収入が76.4%を占めております。

第9款の国庫支出金につきましては、収入済額は535億9,555万7,099円となっております。予算現額と収入済額との比較でございますが、155億7,414万4,098円の差額となっております。これは、ほとんど歳出予算の翌年度繰越事業費の財源に充てられるものでございます。

第12款の繰入金につきましては、収入済額は690億2,097万5,190円となっております。このうち、基金繰入金は161億6,506万4,777円でございます。

第13款の繰越金につきましては、収入済額は131億3,876万4,923円となっております。これは、平成28年度の歳計剰余金が、平成29年度の繰越金収入となっているものでございます。

第14款の諸収入につきましては、収入済額は163億4,643万9,378円となっておりますが、これは貸付金元利収入などによるものでございます。

第15款の県債につきましては、収入済額は507億9,000万円となっております。予算現額と収入済額との差額が115億1,900万円生じておりますが、この額は、国庫支出金と同様、ほとんど翌年度繰越事業費の財源に充てられるものでございます。

次の9ページから11ページにかけまして、歳入決算額を分析したグラフを記載しております。

まず、9ページを御覧ください。

9ページにつきましては、性質別に分析したものでございます。

このグラフの一番外側の数字は、地方交付税、県税などの款別の構成比率を表しております。

財源内訳といたしましては、用途が特定されていない一般財源については、款別の構成比の内側に斜線の模様で表示してございますが、地方交付税、県税などを合わせて歳入全体の55.8%を占めております。これに対し、用途が特定されております県債、国庫支出金などの特定財源は44.2%となっております。

また、県が自主的に調達できる自主財源については、内側のグラフに網掛けで表示してございますが、県税、諸収入などで44.2%となっております。これに対し、その調達を県以外の国などに依存する地方交付税、国庫支出金などの依存財源は55.8%となっております。

次に、10ページを御覧ください。

最近5か年間の一般会計歳入決算額比較表でございます。

この表は、財源別構成比のうち、自主財源と依存財源の推移を過去5か年間の比較表として表したものでございます。左側のグラフは構成比率を、右側のグラフは決算額を億円単位で表示をいたしております。

まず、左側の構成比率のグラフを御覧ください。

右の端から順に、自主財源につきましては、県税を白で表示しております。その他につ

いては、網掛けで表示しております。

一番下の平成29年度における自主財源の構成比につきましては、右端から、県税が16.4%、繰入金などのその他が27.8%の計44.2%となっており、自主財源の割合が前年度に比べ0.3ポイント低くなっております。

また、グラフの真ん中の国庫支出金は11.2%で前年度と同率、その左側の地方交付税は31.2%で前年度に比べ0.3ポイント低くなっております。

さらに、左端の県債などのその他が13.4%と、前年度に比べ0.6ポイント高くなっております。

次に、11ページを御覧ください。

この表は、財源別構成比のうち、一般財源と特定財源の推移を表したものでございます。

県税、地方交付税などの一般財源は斜線で表示し、特定財源は白で表示しております。

左側の一番下のグラフを御覧ください。

平成29年度におけます一般財源の構成比は、歳入全体の55.8%と、前年度の55.6%に比べ0.2ポイント高くなっております。

次に、12ページを御覧ください。

一般会計歳入予算額表でございます。

当初予算、補正予算などの予算措置の状況を記載してございます。

次に、13ページを御覧ください。

このページから19ページにかけては、県税決算状況といたしまして税目別の決算額、16ページからは各局・庁舎別の県税と県税に附帯する県税外収入の徴収状況、18ページには最近5か年間の県税の徴収状況、19ページには予算に対する過不足額などを記載いたしております。

次に、20ページを御覧ください。

20ページから46ページにかけては、税外収入過不足額及び収入未済額の説明といたしまして、科目別の予算に対する収入過不足額、収入未済額と、それぞれの主な理由を記載いたしております。

次に、47ページを御覧ください。

寄附金及び雑入の収納内訳説明でございます。

このページから56ページにかけては、科目ごとにその額と内容を記載いたしております。

次に、57ページを御覧ください。

このページから58ページにかけては、一般会計不納欠損処分の説明を科目別に記載いたしております。

一般会計では、県税の8,290万6,047円のほか、58ページの分担金及び負担金、使用料及び手数料及び諸収入を含め、合計で1億3,518万734円を不納欠損処分としております。

次に、61ページを御覧ください。

一般会計歳出決算状況でございます。

上から5行目の予算現額は、歳入予算現額と同額の5,131億1,210万8,201円となっております。これに対し、支出済額は4,648億4,454万9,212円、翌年度繰越額は296億2,457万

4,261円、支出済額と翌年度繰越額との合計額は4,944億6,912万3,473円となり、この結果、不用額は186億4,298万4,728円となっております。

前年度と比較して、支出済額は0.6%の増、翌年度繰越額は9.6%の減となっております。

次に、62ページを御覧ください。

一般会計歳出決算額表でございます。

この表は、前のページで御説明いたしました、一般会計歳出決算状況を歳出の款別に表したものでございますが、各欄の上段の括弧書きの数字につきましては、前年度繰越事業費繰越額の決算状況を内書きで表したものでございます。

63ページを御覧ください。

一般会計歳出決算分析グラフでございます。

これは、歳出決算総額を人件費等の性質別と款別の目的別に分析したグラフを記載したものでございます。

左側のグラフは、歳出決算総額を人件費等の性質別に分析しており、これを義務的経費と任意的経費に分類いたしますと、人件費、公債費などの義務的経費は、歳出全体の41.0%を占めております。

これに対し、負担金補助等及び工事請負費などの任意的経費は59.0%となっております。

次に、右側のグラフは、目的別に教育費、民生費など歳出の款別の構成比率を表したものでございます。

次に、64ページを御覧ください。

最近5か年間の一般会計歳出決算額比較表でございます。

一番下の平成29年度の左側のグラフに、義務的経費及び任意的経費について、それぞれ性質別に構成比率を表しております。

義務的経費については、人件費、扶助費、公債費を合わせて41.0%となっており、前年度の42.2%に比べ1.2ポイント低くなっております。

65ページを御覧ください。

一般会計歳出予算額表でございます。

当初予算、補正予算などの予算措置の状況を各款別に記載してございます。

次に、66ページを御覧ください。

このページから69ページにかけては、一般会計歳出決算節別集計表でございます。各款別に節別の執行状況を記載いたしております。

70ページを御覧ください。

一般会計繰越額科目別一覧表でございます。

このページから73ページにかけては、繰越明許費及び事故繰越しのそれぞれの繰越区分に応じて、各支出科目別に翌年度繰越額を記載いたしております。

70ページから72ページの繰越明許費につきましては、72ページの最下段にございます翌年度繰越額計欄に記載のとおり、総務費から災害復旧費までの合計で295億9,149万4,261円となっております。

また、73ページの事故繰越しにつきましては3,308万円となっております。

74ページを御覧ください。

前年度繰越事業費繰越額決算状況でございます。

このページから78ページまで、繰越区分ごとに前年度繰越額の決算状況を記載いたしております。

次に、79ページを御覧ください。

一般会計歳出不用額説明でございます。

このページから110ページにかけて、支出科目別に不用額及び不用となった理由を記載いたしております。

次に、114ページを御覧ください。

特別会計歳入歳出決算額比較表でございます。

このページと次の115ページに、19の特別会計の決算額を各会計別に記載いたしております。

歳入決算額の状態につきましては、114ページの最下段の合計欄に記載のとおり、調定額2,853億6,626万4,707円、収入済額2,837億4,822万5,772円、収入未済額15億8,990万8,152円となっております。

次に、歳出決算額の状態につきましては、115ページの左から3列目に記載のとおり、支出済額2,734億2,071万6,910円、翌年度繰越額6億4,404万3,329円、不用額254億6,676万7,418円となっております。

この結果、右端に記載のとおり、歳入歳出差引額は103億2,750万8,862円となっております。

次に、116ページを御覧ください。

特別会計歳入歳出予算額表でございます。

当初予算、補正予算などの予算措置の状況を記載してございます。

次に、117ページを御覧ください。

特別会計収入未済額の説明でございます。

このページから122ページにかけて、各会計別、科目別に、収入未済額の内訳と理由を記載しております。

次に、123ページを御覧ください。

特別会計不納欠損処分の説明を会計別に記載しており、母子父子寡婦福祉資金貸付金会計で65万5,825円、中小企業近代化資金貸付金会計で2,747万4,958円の不納欠損処分を行っております。

次に、124ページを御覧ください。

収入証紙等決算総括表でございます。

このページから126ページにかけて、収入証紙の売りさばき状況を、種類別、月別に記載いたしております。

127ページを御覧ください。

収入証紙による収入決算額でございます。

このページから131ページにかけて、収入証紙による収入決算額の状態を記載いたしております。

132ページを御覧ください。

特別会計繰越額科目別一覧表でございます。

繰越明許費における公用地公共用地取得事業会計など3会計につきまして、翌年度繰越額の合計は6億4,404万3,329円となっております。

次に、133ページを御覧ください。

前年度繰越事業費繰越額決算状況でございます。

繰越明許費における公用地公共用地取得事業会計など3会計につきまして、前年度繰越額の決算状況を記載いたしております。

134ページを御覧ください。

特別会計歳出不用額説明でございます。

このページから141ページにかけては、各会計の支出科目ごとに、不用額と不用となった理由を記載いたしております。

次に、145ページを御覧ください。

基金の状況でございます。

別冊の歳入歳出決算附属書類に、基金ごとの決算年度中増減高、決算年度末現在高を記載いたしておりますが、このページから160ページにかけては、平成29年度中の各基金の運用益、146ページ以降には、出納閉鎖期日であります5月末に平成29年度歳入としての取崩しや歳出としての積立が集中して行われますことから、決算年度末現在高であります平成30年3月末現在の基金の状況に加えまして、平成30年4月と5月の出納整理期間中におけます基金の増減高及び平成30年5月末現在の基金の状況、156ページ以降には、平成29年度の基金繰入金の充当事業について記載いたしております。

以上が、平成29年度一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算の状況でございます。

なお、歳入歳出決算に係る事務事業の内容等の詳細につきましては、各部局別審査の際に、御審査を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上で、平成29年度一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

西沢委員長

以上で、決算概要の説明聴取を終わります。

これより質疑に入りますが、質疑は、ただいま説明のありました総括的事項に関するものとどめ、個別の事項等については、各部局別の審査においてそれぞれ行うことにいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

岩佐委員

私のほうから、さきに頂いていた決算審査意見書について、何点か質問させていただきます。平成29年度の決算について、監査委員から決算審査意見書が提出されております。その中の3ページに、財務事務や総務事務で事務処理の誤りであったり、ミスが毎年散見されると指摘されております。その誤り、ミスの具体的な内容を教えていただけますか。



## 近藤出納局副局長

決算審査意見書の指摘内容についての御質問でございます。監査事務局に確認いたしましたところ、収入、支出、契約、物品の区分ごとに整理されておりまして、具体的なものを幾つか御紹介いたします。

まず、収入に関するものとしたしましては、行政財産使用料の納付の時期が、使用開始前ではなく使用開始後となっている、部長決裁であるのに課長までしか決裁印がないというような指摘がございました。

支出に関するものでは、月の全期間にわたって勤務がないのに手当が支給されていた、逆に土曜日に出張しているのに超過勤務手当が支給されていないというような指摘もありました。

契約に関するものとしたしましては、随意契約ができないのに随意契約をしている、契約金額を3割以上と大きく増額した場合に前払金の増額が連動してできていないとか。

物品に関するものとしたしましては、物品出納簿の記載漏れ、県有車両使用簿の確認印が漏れていたといった、会計事務や契約事務に関する知識が不足していることに起因する初歩的なミスが多く指摘されているところでございます。

## 岩佐委員

今、幾つかのミスであったり誤りを御説明いただきました。この決算審査意見書の中にもあるのですけれども、それらのミス、誤りは、ほとんどが複数の職員で確認すれば防ぐことができる単純ミスであると。また、会計事務に関する説明もあったのですけれども、知識不足といったことも記載されています。

軽微なミスとはいえ、やはりミスはなくしていかなければならないと思うのですが、まず各所属において複数の職員がしっかりとチェックすることが重要なことであるかと思えます。出納局として、何か対策を取っているのでしょうか。

## 近藤出納局副局長

こうした事務ミスに関しまして、会計課といたしましては会計指導を担っておりますことから、契約事務を所管する管財課などとも十分連携いたしまして、会計、契約事務の基礎知識、こういう指摘に多く見られる事例も具体的に取り上げながら、職員研修などを年3回ぐらい実施いたしております。各所属におけるチェック機能の強化を図るとともに、随時、全庁掲示板へ注意事項を掲載したり、会計事務の手引きやチェックポイント、チェックリストといった担当者向けの手引も作成して、研修等にも活用しているところでございます。

昨年度の実績でございますけれども、年間27万件を超える支出書類の審査を行っております。私ども会計課、それから南部、西部の県民局に設置しております出納室といった出納職員向けの研修につきましても年2回実施するなど、書類審査を通じた事務処理ミスの防止を徹底してまいりたいと考えております。

## 岩佐委員

いろいろ工夫しながら研修を実施されているようですけれども、担当職員も異動があ

り、これからも適正な事務執行ができるように努力を重ねていただけたらと思います。

もう1点、決算審査意見書の3ページの中段以降に、職員の超過勤務についても触れられております。事務処理方法の改善・簡素化、業務の効率的な処理、またそこにAI、IoTなどを積極的に取り入れるなど、働き方改革を実現し、一層の縮減に努力されたいというような記載もございます。IoTをうまく使って事務の効率化を図っていくことは、これからの時代には必要なことになってくるかと思うのですが、先ほども年間27万件的支出書類の審査を行っているという話がありました。

関連して、先日、会計事務にRPAという新しい技術を活用した自動化実証事業に取り組むという報道もあったのですが、そのRPAの概要や実証事業の効果について、説明を頂けたらと思います。

近藤出納局副局長

RPAの概要、それから出納局で実証事業を行っております効果について、御質問を頂いております。

まず、RPAでございますけれども、比較的新しい技術でございます、ロボティック・プロセス・オートメーションという英語の頭文字を取った言葉でございます。どういった技術かといいますと、パソコンを使った定型的な業務、例えばエクセルやワード、個別のシステムやメールなど、パソコンで行う業務につきまして、そのパソコン操作の手順をソフトウェアのロボットにシナリオとして記憶させて、ロボットに業務を代行してもらうことで事務の効率化を図るような仕組みでございます。民間では数年前から、大手の企業を中心に導入が進んでおりますけれども、自治体ではまだ実証レベルというところがあります。このRPAの特長といたしましては、システム開発や改修を行う場合と比較いたしますと、コストが非常に安価で導入もしやすく効果も高いというふうに言われているところでございます。

出納局で実施しております会計事務自動化実証事業の期待する効果といたしまして、先ほど来、答弁させていただいたように、昨年度の実績は年間27万件という膨大な支出の事務を処理いたしております。これは、各部局における書類の作成、出納機関における審査と両方で、多大な時間を要しているところであります。こういったことから、実証事業を進めております。

期待する効果といたしましては、職員のパソコンの作業時間の削減や職員負担の軽減、ロボットが事務を代行しておりますので、時間外でも休むことなく指示されたとおりロボットが作業するという一方で、事務ミスの防止にも効果が期待できるのではないかと考えております。

これまで、若手職員で構成したタスクフォース会議を立ち上げまして、RPAの概要の説明であったり、どういった業務にRPAが向いているのかといった業務の洗い出し、最近の9月末には第4回の会議を開催しまして、各部局の会計事務を実際に担当している職員を集めたシナリオの操作研修会、操作の実習会を開催して、現在運用を始めております。実際の業務でシナリオを実行して、作業時間がどれくらい短縮されるのか随時効果も検証しながらシナリオを改善して、年内にある程度のまとめを行いたいと考えております。

## 岩佐委員

今の説明等にもあった年間27万件は、なかなか想像も付かないぐらいかなりの数だということで、各所属での書類の作成であったり、会計課での審査というのが、やはり27万件と大きな負担になっているのではないかと思います。

このRPAの実証事業によって、ミスもなくす、また超過勤務の縮減、働き方改革の実現というのをしっかりと、この決算審査意見書にもあるように成果を出していただけるよう期待して終わります。

## 島田委員

私からも、何点か質問させていただけたらと思います。総括説明を頂いた中で、収入未済額について質問させていただきたいと思います。

先ほど御説明いただいた決算説明書の7ページ、一般会計の収入未済額が約23億8,700万円、114ページの特別会計の収入未済額が約15億9,000万円、合わせると39億7,700万円、本来収入すべき歳入が約40億円も未収金となっていることについて、どのような認識なのかお伺いしたいと思います。

## 近藤出納局副局長

未収金が約40億円あることについての認識の御質問でございます。

本県は、依然として厳しい財政状況が続いておりまして、全庁挙げて財政構造改革に取り組んでいるところでございます。県民の大切な資産でございます歳入確保の観点からも、未収金対策は大きな課題であると考えております。また、県民の皆様の負担の公平性、公正性の観点からも看過できないものであり、未収金は本来ゼロであるべきものであるとも認識しているところでございます。

委員お話しのとおり、平成29年度決算におきまして、一般会計と特別会計を合わせると、債権の数が38債権、収入未済額総額が39億7,700万円となっております。別途、企業会計を合わせますと、債権の数が40債権、42億3,700万円という非常に高額となっております。

この未収金でございますが、ほぼ全部局に及んでおりまして、全庁挙げて対策の強化をするために、平成25年度に副知事をトップとする未収金対策委員会を設置するとともに、県税、中小企業向けの貸付金、福祉資金の貸付金、奨学金、生活保護の返納金といった、1億円を超えるような九つの債権を重点未収金と位置付けまして、未収金削減計画を策定し、目標達成に向けて各部局と連携し、各債権の実態、実情に応じた対策を推進しているところでございます。

## 島田委員

県民の大切な資産であり、本来ゼロであるべきとの認識を持って、平成25年度から全庁で取組を強化しているということですがけれども、過去10年ぐらいの未収金の推移について、お聞かせ願いたいと思います。

近藤出納局副局長

未収金の推移についての御質問です。

バブル経済の崩壊や金融危機など長引く景気低迷の影響を受けまして、未収金が増え続けていた時期があります。企業会計も含めると、平成16年度には過去最高の53億円が収入未済額という決算になった時期があります。その後、平成24年度ぐらいまで、ほぼ横ばいで推移しておりまして、平成25年度から対策を強化して、それ以降は毎年、減少傾向にあるという状況であります。

平成20年度以降の各年度の未収金につきましては、平成20年度が51億6,000万円、平成21年度が52億3,000万円、平成22年度が51億8,000万円、平成23年度が51億4,000万円、平成24年度が52億円、平成25年度が50億1,000万円、平成26年度が48億2,000万円、平成27年度が46億7,000万円、平成28年度が44億3,000万円、平成29年度が42億4,000万円となっております。

島田委員

ピーク時と比べると約10億円削減できたということで、対策強化の成果が出ていると思いますけれども、40億円ですからまだまだ多額の未収金が残っていると思います。

決算説明書の20ページ以降と117ページ以降に収入未済額の詳細が書かれております。収入未済額を削減していくためには、新たなそういった未収金を増やさないことが最も重要であると思いますけれども、現年度、過年度の推移についてもお聞かせ願いたいと思います。

近藤出納局副局長

現年度と過年度の推移についてでございます。

一般会計、特別会計を合わせまして、まず現年度分の推移につきまして、平成20年度から順に申し上げます。平成20年度が8.9億円、平成21年度が7.4億円、平成22年度が6.7億円、平成23年度が6.1億円、平成24年度が6.1億円、平成25年度が5.3億円、平成26年度が5.0億円、平成27年度が4.9億円、平成28年度が4.0億円、平成29年度が4.1億円というふうに推移しておりまして、10年前と比較いたしますと4億8,000万円の減少となっております。

次に過年度分の推移でございます。平成20年度が41.0億円、平成21年度が43.2億円、平成22年度が43.3億円、平成23年度が43.2億円、平成24年度が43.4億円、平成25年度が42.4億円、平成26年度が40.7億円、平成27年度が39.4億円、平成28年度が37.6億円、平成29年度が35.7億円というふうに推移しておりまして、10年前と比較いたしますと5億3,000万円の減少となっているところでございます。

島田委員

現年度、過年度とともに着実に削減傾向にあることが分かりました。

また、重点未収金の中には、先ほども御説明がありましたけれども、奨学金や福祉資金の貸付金、また生活保護返納金といった債権の性質上、回収の困難な債権もあるのではないかと思います。

今後、未収金削減に向けてどのように取り組んでいくか、お伺いしたいと思います。

#### 近藤出納局副局長

今後の未収金削減に向けた取組についての御質問でございます。

先ほど、御説明させていただきました未収金対策委員会の設置、それから未収金削減計画を策定したほか、それぞれ債権管理の手引の作成でありますとか、事例研究などの職員研修会の開催等を通じまして、未収金削減に向けた取組を進めているところでございます。

委員お話しのとおり、それぞれ債権によりましては、経済的理由により回収が困難な事例、また資力があるにもかかわらず返済に応じないといった事例もございまして、法的措置が必要な場合も出てくると思います。このため、未収金対策委員会に弁護士、公認会計士、中小企業診断士からなる専門者会を設置いたしまして、弁護士によるスキルアップ研修会の開催であったり、各所属が債権整理を進める上で個別の相談に応じるような体制を整えたところです。

こうした取組によりまして、平成28年度に策定いたしました、平成31年度までに42億円台まで未収金を減らすという目標につきまして、平成29年度の決算で2年前倒しで達成することができましたので、本年7月に削減目標を40億円台と改定させていただいたところです。

今後も新たな未収金を発生させないように、これまでの取組に加えまして、債権回収会社の活用であったり、債務者から財産調査に同意するような同意書の提出、また悪質な滞納者に対する法的措置の実行など、債務者の実態に応じて取組の一層強化をしてまいりたいと考えております。

#### 島田委員

全庁挙げた取組によって、ピーク時から10億円以上未収金が削減され、大変努力しているとは思いますが。けれども、先ほどから何度も財政状況は依然として厳しいという言葉も出ておりますので、多くの県民の皆さんは真面目に納税しておりますし、借りたものを返すのが基本であって、納税は県民の義務でもあると思います。公正公平な県政を運営するためにも、今後更なる取組をしっかりとっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

#### 山田委員

久々の決算認定特別委員会なので、よく分からない点もたくさんありまして、いろいろ聞いていきたいと思っております。

今回の決算認定の上で大きく一つ、平成29年度包括外部監査結果報告書について、昨年の9月から今年の3月にかけて、3人の弁護士さんや公認会計士さんが「随意契約及び当該随意契約を含む事業について」というテーマで監査を実施されて、32件についてそれぞれ問題点が指摘されたこと。

個々の問題点はそれぞれの部局で聞くとして、しかし、この出納局は、公正で正確で適正な会計事務を確認する最後のところというふうに、役割は大変だけれども非常に重要だ

と思っているわけです。先ほど岩佐委員からも決算審査意見書の質問が出ていて重複するところがあるかも分かりませんが、出納局として、外部監査の指摘をどういうふうに認識されているかということについて、まずお伺いしたいと思います。

#### 近藤出納局副局长

包括外部監査結果報告書を受けて、出納局としてどう考えているのかということですが、まず報告書でございますが、昨年度末に報告されたもので、今回のテーマが随意契約ということでした。監査対象期間が平成28年度で、その随意契約が法令に従って適正に締結されているのかを確認したものでございます。

主な指摘の内容につきまして概要版を見ますと、予定価格の算定根拠、プロポーザルの方法、委託先、再委託、金額の妥当性、書類作成の6項目で指摘を頂いているところでございます。

随意契約といいますと、所管としては管財課にはなるわけですが、いろんな書類が会計課のほうにも回ってきますので、今回の指摘を受けまして、書類を作成している各部局へ全庁掲示板などを通じまして、こういった指摘があるから気を付けるようにと注意喚起を行ったところでございます。

会計課では書類の審査をしております。支出負担行為の確認、支出命令書の審査について、地方自治法に基づきまして負担行為が法令や予算に違反していないか、債務が確定しているかといった観点で確認をしております。審査の過程で不備があった場合には、その都度、各所属に対して指導を行っているところでございます。今回の指摘も含めて、今後研修等を管財課とも一緒に再発防止に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

#### 山田委員

私自身は、非常に重要な指摘だと思っているわけです。今、近藤副局长から、こういう取組でということをおっしゃったけれども、やはり、もう少しこの面での危機感の認識が要るのではないかというふうに思うんです。

というのは、歳出事務は、当然公文書での決裁になってきます。外部監査が指摘するまで、初歩的なミスも含めて誰も気付かなかったと。これは平成28年度で、今年度の決算状況ではないです。しかし、今年度の指摘ですから聞いているのですけれども、当然、決裁過程において誰かが気付くはずではなかったか、どうして気付かなかったのかというところが非常に重要な視点だと。その面での危機感を共有する必要があるのではないかと思うのですけれども、その点はどうか。

#### 近藤出納局副局长

先ほどの岩佐委員からの御質問にもございましたように、包括外部監査の指摘事項であったり、監査委員の決算審査意見書の中にも、いろいろと事務処理ミスが指摘されているところでございます。

会計課としても、支出書類の審査の過程で十分、ポイントを絞って審査もしておりますし、やはり各所属において責任を持って、所属長の目を通った書類が会計課に回ってくるということですが、会計事務の知識が不足しているようなことも見受けられるとい

うことで、各職員の会計事務、契約事務のポイントについて全庁的な研修等を通じて、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

#### 山田委員

引き続き、各部局でも聞いていきたいと思えます。

もう1点、基金について、以前は普通会計決算認定特別委員会で口頭だけの報告だったのがここ数年で掲載されるようになったと。確か、平成27年度の委員会で長尾議員から指摘があって、このように掲載されるようになったということで、大きな前進だと思えます。

その面で、基金の運用状況を財政課と一体で基金管理ということでやっているわけです。端的に質問するのですけれども、去年度の普通会計決算認定特別委員会でも議論になった、文化立県とくしま推進基金、スポーツ王国とくしま推進基金は、平成29年度までは二十一世紀創造基金の中から出されていると、去年度もそういう答弁でした。その状況がどうなっているのか。

それと、当然今年度は、これが廃止されて条例に基づく基金に変わったということになって、基金の精算等々も行われているように聞きます。もちろん、具体的な取組等々は各部局で聞くのですけれども、大まかな点について御報告を頂けたらと思えます。

#### 近藤出納局副局長

ただいま御質問のありました、文化立県とくしま推進基金とスポーツ王国とくしま推進基金ですけれども、こちらの決算説明書に記載しておりますのは、条例に基づく基金について運用がどうだったのかといったこと、それからそれぞれの基金をどういう事業に充当したのかということに記載しているところでございます。ですので、ここに書かれている基金とは別の補助金という形で、外部の推進会議に設けられた基金というふうに承知しておりますので、この決算書類の中には載っていないわけですが、いろいろ議会でも御議論がございまして、基金の透明性を高めるという観点で、条例に基づく基金、東京オリンピック・パラリンピックとくしま未来創造基金が条例に基づいて設置をされていると。その条例に基づく基金については、今年度になりまして5億円の基金が造成されているというふうに伺っております。

条例に基づく基金でなかった平成29年度までの補助金を原資とした基金、文化立県とくしま推進基金につきましては、今年度の8月10日に文化立県とくしま推進会議を開催して、その時点で残額が約2億1,000万円ございまして、8月24日に県のほうに返納していると伺っております。スポーツ王国とくしま推進基金につきましても同様に、8月17日にスポーツ王国とくしま推進会議を開催し、これも残額の約2億1,000万円が8月31日に返納されていると伺っているところでございます。

#### 山田委員

具体的には担当部局で聞くのですけれども、このことが去年度の普通会計決算認定特別委員会で高井議員から質問があって、こういうふうに説明しています。二十一世紀創造基金繰入金が一番下段に、この時点では3億3,000万円余りといった形で計上していると。

これが、去年度の普通会計決算認定特別委員会で当時の会計管理者からの答弁です。

ということから見たら、先ほどの精算についてはそういうことだと分かったのですけれども、平成29年度でいけば二十一世紀創造基金からここに繰入金としてどれだけ入ったのかという数字についても、当然御報告されるのかと思ったらされなかったもので、その点だけ御報告ください。

近藤出納局副局長

決算説明書の156ページ以降に、基金繰入金の充当事業の一覧がございます。その中の157ページ、二十一世紀創造基金繰入金の中で、12行目の文化振興費、13行目の社会体育振興費に記載された金額が、二十一世紀創造基金から充当された事業であるというふうに認識しているところでございます。

山田委員

分かりました。終わります。

西沢委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時39分）